

「成績評価の客観的な指標（成績評価の基準・方法）」

I. 各授業科目の成績

1. 授業科目ごとに実施した授業時間数の3分の2以上出席した者が試験を受験できる。
2. 試験は筆記・口頭・レポート・実技などで授業科目の担当教員が適当と認める方法で行い、実習の評価は所定の評価表により行う。
3. 授業科目ごとに各学生の成績(評点)を算出する。100点を満点とし60点以上を合格とし、以下のような基準とする。

優：100点～80点　良：79点～70点　可：69点～60点　不可：60点未満

4. 本人の願いにより、やむを得ない理由により試験を欠席した者に対して追試験を行う。
5. 本人の願いにより、試験及び追試験の点数が合格点に達しなかった者に対して再試験を行う。

II. 各授業科目の平均点を提示し、学生に試験返却を行う。

III. 実施した結果（成績）を年度末にまとめ学生または保護者（学生が未成年の場合）に通知する。